

# 矢祭町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件 費率
令和3 年度	人 5,481	千円 5,089,168	千円 621,777	千円 499,268	% 9.8	% 8.7

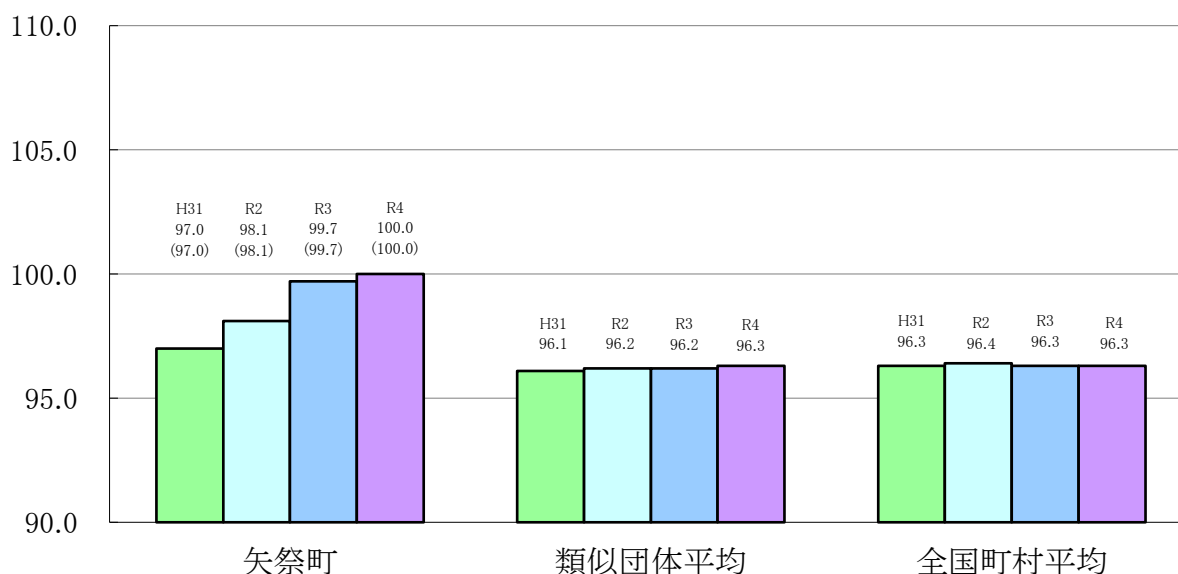
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
令和3 年度	人 57	千円 198,618	千円 37,804	千円 75,346	千円 311,768

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,470	千円 5,538

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

・給与の高い高年層職員の退職者数と比較し、給与の低い若年層職員の新採用職員数が増加したことによる給与総額の増加が考えられる。今後は改善ではなく、現状維持が見込まれる。

#### (4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないため記載なし。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、福島県人事委員会に準拠し平均1.0%引下げと若年層職員の引上げを実施。また、激変緩和のため5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施した。

##### ②地域手当の見直し

本町は、当該手当支給制度がないため記載なし。

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、福島県の見直しを踏まえ実施した。(平成27年4月1日実施)

## (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢祭町	38.6歳	289,865円	340,404円	299,058円
福島県	43.0歳	326,500円	411,880円	357,532円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.8歳	299,130円	348,372円	323,527円

#### ② 技能労務職

本町は該当職種がないため記載なし。

#### ③ 教育職

本町は該当職種がないため記載なし。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		矢祭町	福島県	国
一般行政職	大学卒	186,500円	193,100円	182,200円
	高校卒	153,900円	158,400円	150,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

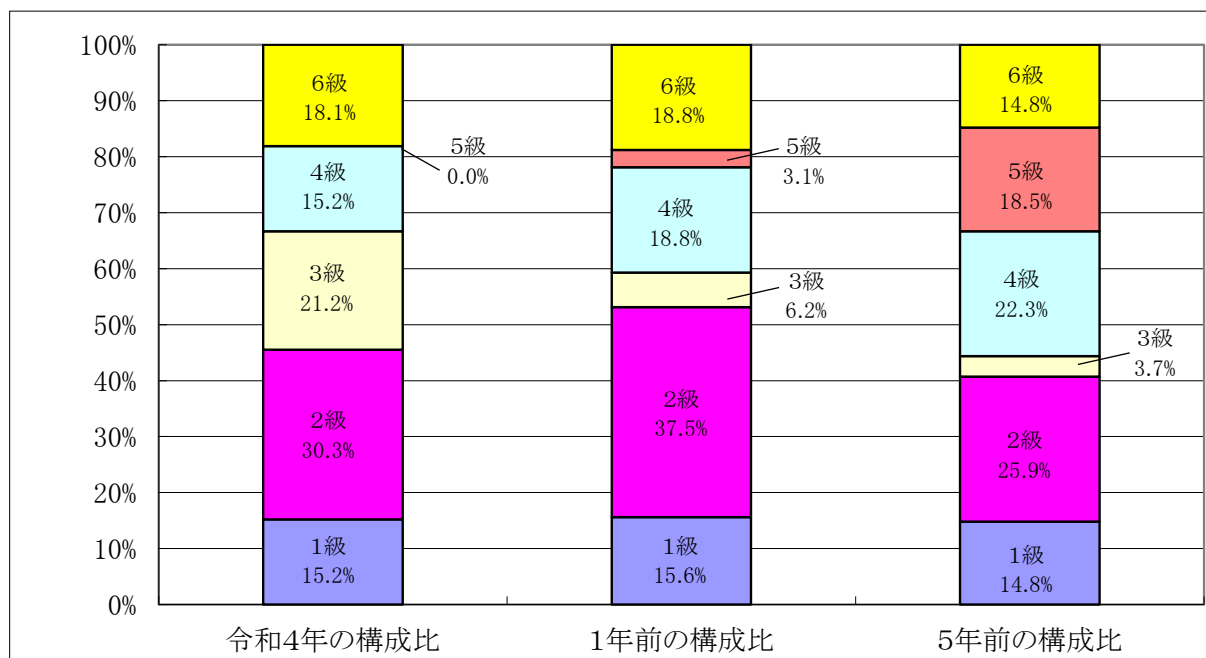
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,400円	354,400円	370,000円	412,750円
	高校卒	在職なし	在職なし	在職なし	在職なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

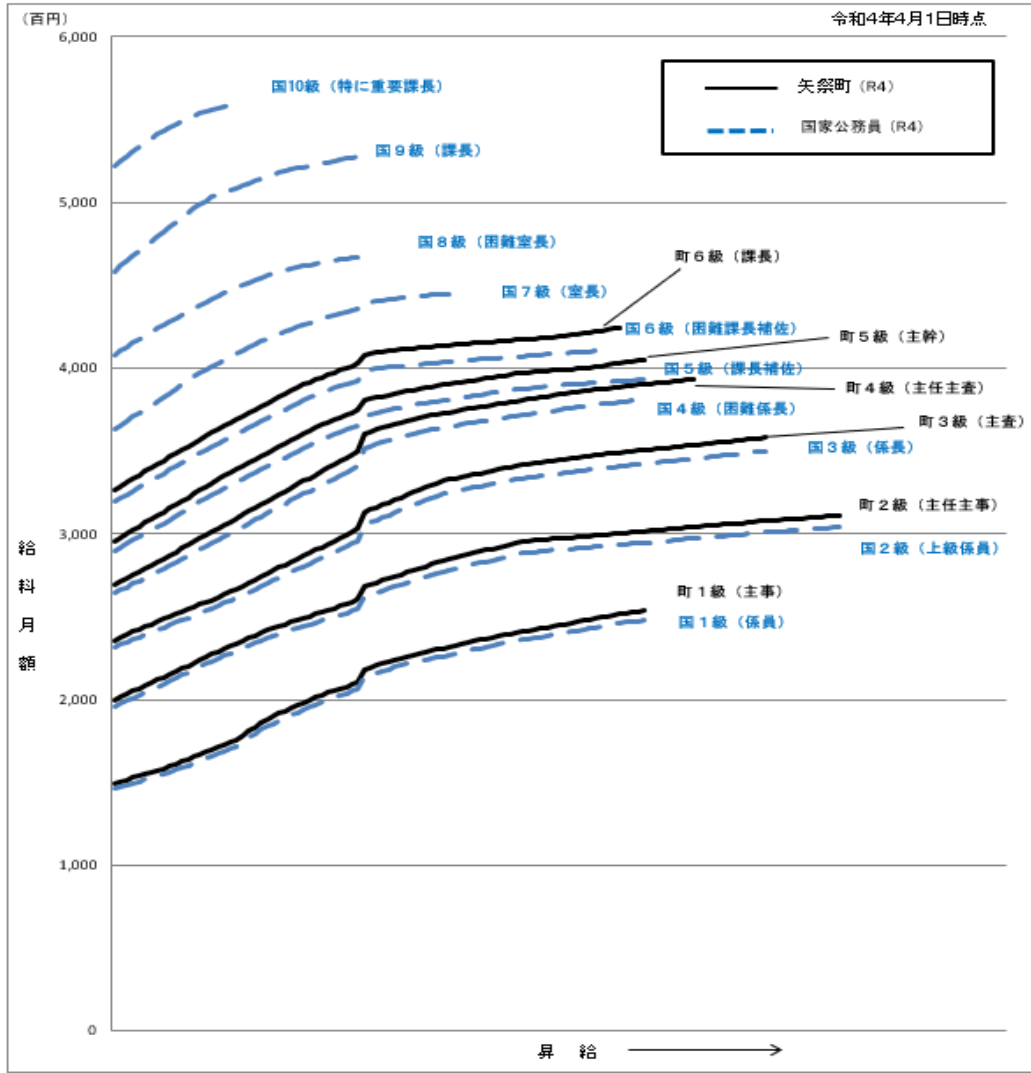
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	6人	18.1%	326,400円	424,100円
5級	主幹	0人	0%	295,500円	404,900円
4級	主任主査	5人	15.2%	269,200円	393,300円
3級	主査	7人	21.2%	235,800円	358,200円
2級	主任主事	10人	30.3%	199,900円	311,100円
1級	主事	5人	15.2%	149,300円	253,300円

- (注) 1 矢祭町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

矢 祭 町	福 島 県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,319千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,599千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.350月分 勤勉手当 1.900月分 （1.300）月分（0.950）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.350月分 勤勉手当 1.900月分 （1.300）月分（0.950）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.550月分 勤勉手当 1.900月分 （1.450）月分（0.900）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

矢 祭 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率 2～20% （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 11,117千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率 2～45%

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）※本町は支給制度がないため記載なし。

支給実績（令和3年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	右記作業に従事した職員	現地において行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	千円 0	勤務した1回につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	19,509千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）	444千円
支給実績（令和2年度決算）	20,937千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）	499千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

## (6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給単価) 配偶者 6,500円 子10,000円 その他 6,500円 ※子のうち16歳以上22歳に到達する年度末までは5,000円加算	同		千円 5,604	千円 225
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に支給 (支給単価) 上限 28,000円	異	支給要件	千円 3,237	千円 232
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等の交通用具を使用することを常例とする職員に支給 (支給単位) 交通機関利用：運賃相当額63,000円を超える場合、超える額の1/2を加算 自動車等利用：通勤距離に応じた額 80km以上46,300円	異	支給単価 加算額	千円 2,967	千円 44
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給単価) 職に応じた額 (定額)	異	支給単価	千円 6,941	千円 386
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活す			千円	千円



	る職員に支給 (支給単価) 30,000円 距離に応じた加 算額 6,000円～ 45,000円	異	加算額	0	0
管理職特別勤 務手当	管理職手当を受 けている職員が 臨時又は緊急の 必要により週休 日等に勤務した 場合に支給 (支給単価) 勤務1回につき 6,000円	異	支給単価	千円 315	千円 32
宿日直手当	宿直又は日直勤 務に従事した場 合に支給 (支給単価) 勤務1回につき 4,200円	異	支給単価	千円 0	千円 0

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	523,000円 (523,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円 / 264,000円		
	副 市 町 村 長	523,000円 (523,000円)	676,000円 / 360,000円		
報 酬	議 長	1日につき 30,000円 ※本町は日当制	355,000円 / 199,000円		
	副 議 長	1日につき 30,000円 ※本町は日当制	316,000円 / 168,000円		
	議 員	1日につき 30,000円 ※本町は日当制	301,000円 / 150,000円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3.05月分 (6月期 1.525月分 / 12月期 1.525月分)			
	議 長 副 議 長 議 員	期末手当支給制度なし			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長	523,000円×48月×(48/100)	12,049,920円	任期満了毎	
		523,000円×48月×(29/100)	7,280,160円	任期満了毎	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

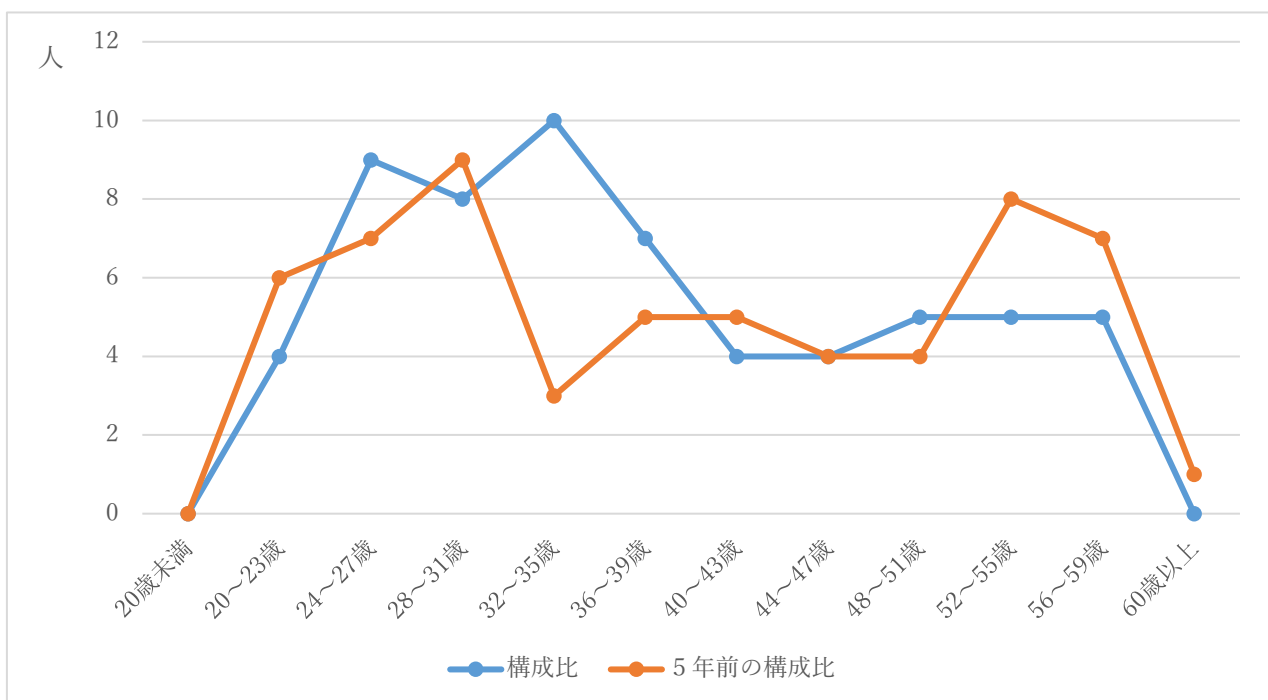
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	一部事務組合派遣による増(自立総務課付)  内部異動による減 欠員不補充による減 新採用による増
		総務	12	13	1	
		税務	4	4	0	
		民生	10	9	▲1	
衛生		5	4	▲1		
農林水産		5	6	1		
商工		1	1	0		
土木	4	4	0			
		計	42	42	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.62人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 112.81人)
	教育部門		15	15	0	
	小計		57	57	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.99人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 134.60人)
公営企業会計等部門	水道		1	1	0	
	下水道		0	0	0	
	その他		3	3	0	
	小計		4	4	0	
合計			61 [ 75 ]	61 [ 75 ]	0 [ 0 ]	<参考> 人口1万当たり職員数 111.29人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	4	9	8	10	7	4	4	5	5	5	0	61

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	38	42	40	40	42	42	4(10.5%)
教育	13	13	12	13	15	15	2(15.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	51	55	52	53	57	57	6(11.8%)
公営企業等会計計	8	6	5	4	4	4	▲4(▲50.0%)
総合計	59	61	57	57	61	61	2(3.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和 2 年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 3 年度	千円 139,365	千円 6,887	千円 5,586	% 4.0	% 4.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3 年度	人 1	千円 2,838	千円 854	千円 1,027	千円 4,719	千円 4,719	千円 6,029

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 4 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢祭町水道事業	31.5歳	236,500円	392,845円
市町村水道事業平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢祭町水道事業	矢祭町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,027千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,319千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.350月分 勤勉手当 1.900月分 (1.300)月分 (0.950)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.350月分 勤勉手当 1.900月分 (1.300)月分 (0.950)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

矢祭町水道事業	矢祭町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率 2～20% (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 -	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率 2～20% (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 11,117千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）※本町は支給制度がないため記載なし。

支給実績（令和3年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		9千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		2,125円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		100%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
道路上作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記作業に従事した職員	交通をしゃ断することなく行う道路の維持修繕等の作業に従事したとき	千円 9	勤務した1回につき 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	768千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	768千円
支給実績（令和2年度決算）	233千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	233千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （支給単価） 配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 ※子のうち16歳以	同		千円 20	千円 20

	上22歳に到達する 年度末までは5,000 円加算				
住居手当	借家等に居住し、 月額9,500円を超 える家賃を支払っ ている職員に支給 (支給単価) 上限 28,000円	同		千円 0	千円 0
通勤手当	通勤のため、交通 機関等を利用して その運賃等を負担 し、又は自動車等 の交通用具を使用 することを常例と する職員に支給 (支給単位) 交通機関利用： 運賃相当額63,000 円を超える場合、 超える額の1/2を 加算 自動車等利用：通 勤距離に応じた額 80km以上46,300 円	同		千円 57	千円 57
管理職手当	管理又は監督の地 位にある職員のうち規則で指定する 職にある職員に支給 (支給単価) 職に応じた額 (定額)	同		千円 0	千円 0
単身赴任手当	異動等に伴い転居 し、やむを得ない 事情により配偶者 と別居し、単身で 生活する職員に支給 (支給単価) 30,000円 距離に応じた加算 額 6,000円～45,0 00円	同		千円 0	千円 0